

ご意見・ご相談窓口

《仁風保育園苦情相談委員会》

当園では社会福祉法第82条の規定に基づき、利用者の皆様からのご意見や相談、苦情等に適切に対応するための体制があります。お気づきのこと、不愉快なこと、改善を希望されること、等ございましたら何でもお申し出ください。

保育園には、当制度の内容や利用方法、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員の氏名並びに連絡先を掲示しています。施設に申し出にくい場合は、第三者委員に直接申し出る事もできます。

構成員	苦情解決責任者	園長	本田 ちえみ
	苦情受付担当者	主任	小山 佳名子
	第三者委員	弁護士	西尾 則雄
			(TEL 03-3891-1634)
		法人監事	荒川 智行
			(TEL 03-3891-1634)

行政苦情対応機関

東京都 福祉サービス運営適正化委員会 (TEL 03-3268-1148)

仁風保育園の苦情受付は、以下の通りです。

令和4年度	1件
令和5年度	4件 (令和6年3月31日現在)
令和6年度	3件 (令和7年3月31日現在)

苦情公開(令和6年度)

No.	受付日	申出人	苦情内容	対処内容
1	5月	保護者	運動会の日程について、兄妹関係の運動会の日程と重なるため、日程を変更してもらいたいと要望がある。	○園長先生より、保護者へ経緯と状況を説明し納得された。
2	7月	保護者	荒川区に以下の問い合わせがあった。 ・9/1の防災訓練について熱中症の危険もあり、時期を変更していただきたい。	○園の回答について、らくらくアプリで全員に配信する。 ・荒川区では、100年前の関東大震災を教訓に、以前より9/1に防災訓練を荒川区内全園で実施している。熱中症の問題もあるが、十分配慮をした上で実施する。 ○その他対応については、荒川区子ども家庭部保育課が行った。
3	12月	保護者	荒川区・区民の声宛てにメールが届いた。 ・園庭遊びの回数を増やしてほしい。	○園庭遊びの回数を増やし、保護者より「ありがとうございました。」と話があった。